

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 1	学術振興普及事業	15.6%

#### [1] 事業の概要について (注1)

動物に使用する医薬品、医薬部外品及び医療機器（以下「動物用医薬品等」という。）に関する最新の学術情報、許可・承認情報並びに関連情報を講習会の開催、書籍・情報誌の刊行、ホームページにより提供し、動物用医薬品等に対する一般社会の理解の醸成と動物用医薬品関係者の資質の向上を図り、動物用医薬品等の開発促進と安定供給に資することを目的とする事業である。

##### (1) 学術講習会開催事業

- 1) 動物用医薬品等に係る最新の学術情報、許可・承認知識並びに安全性・有効性情報等の提供を目的に以下の講習会を開催する。

##### ア 学術講習会

- ・最新の動物用医薬品等の学術知識に関する講習会
- ・年1回開催
- ・動物用医薬品等の薬事、研究、開発担当者等及び動物用医薬品等に関心のある者が対象である。
- ・参加者は当協会のホームページを通して募集している。
- ・平成23年度における第43回学術講習会は、参加者数は140名であり、次の3つの講演が行われた。
  - 最近の動物衛生（動物薬事）を巡る諸情勢について
  - 豚のウイルス病）と防疫について
  - コンパニオンアニマルの獣医高度医療における動物用医薬品の今後のあり方について
- ・参加費：会員又は都道府県職員は無料、非会員は4,000円

##### イ 製造販売管理者講習会

- ・最新の動物用医薬品の許可・承認知識等に関する講習会
- ・年2回（東京と大阪）
- ・動物用医薬品等の薬事、製造、販売担当や都道府県職員・官及び民における研究機関等の薬事関係者等が対象であ

る。

- ・参加者は当協会のホームページを通して募集している。
- ・平成23年度第32回動物用医薬品製造販売管理者講習会は、参加者総数は399名であり、次の3つの講演が行われた。

最近の動物衛生（動物薬事）を巡る諸情勢

動物用医薬品の製造販売承認申請手続き

動物用医薬品等の製造販売業許可申請の手続き等

- ・参加費：会員又は都道府県職員は無料、非会員は4,000円

#### ウ 動物薬事情報担当者導入研修

- ・動物薬情報担当者は動物薬関係者へ動物用医薬品等の適正な情報の伝達者であり、情報収集者としての一端を担う立場を自覚し、動物薬情報担当業務の遂行に必要な資質の養成と習得を目的として、開催されるものである。
- ・2年に1回（平成22・23年度は東日本大震災のために開催せず。）
- ・平成21年度第2回動物薬事担当者導入研修は、参加者総数は37名であった。
- ・動物用医薬品に関連する関係法規、病理、薬理等の情報を体系的に習得することを希望とする者が対象となっている。
- ・本導入研修では、次に記載された講義が行われた。

動物用医薬品概論、倫理と行動規範、関連法規（食品衛生法、薬事法）、疾病と治療、薬理学、薬剤学等

- ・本導入研修における講師は、当協会会員の獣医師、薬剤師等の専門性を有する者や研修に合致する知見を有する専門家により行われた。
- ・参加費：20,000円（含む宿泊、食事代）

## 2) 学術振興普及委員会開催事業

### ア 教育研修委員会

- ・動物用医薬品等の学術の振興及び普及を図るために必要となる教育研修内容の調査・検討及び情報及び資料の提供を行うことを目的とする委員会である。
- ・委員数：11名
- ・年に1回開催

## (2) 広報活動事業

- 1) 動物用医薬品等に関する政省令情報、許可・承認情報、学術情報、世界の動向等を掲載した刊行物及び法制度、許認可手続き、各種基準の解説書籍等（詳細以下）を刊行している。また、ホームページによる情報提供により、動物用医薬品等に対する理解の醸成と知識の普及・啓発並びに許可・承認手続きの周知・徹底を図っている。

### ア<定期刊行物>

#### 「動物薬事」

- ・薬事法関連の法律、政令、省令、通達等、承認された動物用医薬品等の直近の情報を提供する月刊誌である。
- ・月に1回発刊し、発刊部数は500部であり、会員・国・都道府県・農業共済組合等には無料で提供されるほか、希望者にも年間4,600円で提供している。

#### 「JVPAダイジェス」

- ・国内における動物用医薬品等の情報提供誌である。
- ・年間3回刊行し、発刊部数は400部で、会員他に無料で提供している。

#### 「国際情報誌（定期刊行物）」

- ・国際的な動物用医薬品等に関する情報提供誌である。
- ・年間3回刊行し、発刊部数は300部で、会員他に無料で提供している。

#### イ<書籍>

##### 「動物用医薬品等販売高年報」

- ・動物用医薬品等取締規則81条に基づき、製造販売企業が農林水産省に報告した動物用医薬品、医薬部外品及び医療機器の数量等を動物用医薬品検査所で薬理作用別に分類集計したものを書籍としたものである。
- ・1年に1度刊行し、発刊部数は150部で、会員には無料で提供するほか希望者には6,000円で販売している。

##### 「動物用医薬品等製造販売指針」

- ・動物用医療機器の承認・許可に関する法律、政令、省令、関係通知等を項目ごとに整理して記述し、これに実務的説明が加えられている。また、動物用医療機器基準及びQ&A等も加えた書籍である。
- ・発刊は基準等の改正の動向を勘案して行われ、発刊部数は600部であり、8,000円で販売している。

##### 「動物薬事関係法令集」

- ・薬事法、同法施行令、動物用医薬品等取締規則、動物用医薬品の製造管理及び品質管理に関する省令、農林水産省告示、主要通知等を掲載した書籍である。
- ・2年に1度刊行し、発刊部数は700部であり、10,000円で販売している。

##### 「動物用抗生物質医薬品基準」

- ・動物用抗生物質注射剤、同注入剤、同経口投与剤および同飼料添加剤を含む、すべての動物用抗生物質製剤を対象とする動物用抗生物質医薬品の基準書である。記載内容は、主に総則、製剤総則、医薬品各条及び日局に準じた一般試験法である。
- ・発刊は基準等の改正の動向を勘案して行われ、発刊部数は200部で、7,000円で販売している。

#### 2) ホームページ情報伝達事業

- ・当協会ホームページで、動物用医薬品等に関する最新の学術情報、許可・承認情報並びに関連情報を提供する。

#### 3) 広報関係委員会開催事業

##### ア 広報委員会

- ・動物用医薬品等の学術の振興及び普及を図るために必要な行政情報、資料の収集及び広報活動について調査・検討するとともに、広く関係者に対して正確な情報を提供することにより、動物用医薬品等に関する一般社会に対する適正な理解と評価を得ることを目的とする委員会である。

・委員数；18名

・年に3回開催

#### イ 国際情報委員会

- ・ 欧米を主とする海外における動物用医薬品等に関する規制制度、製剤承認、新薬開発、市場調査等のトピック及び海外の家畜衛生の分析傾向を紹介するとともに、海外の薬事制度を調査検討し、国際的な医薬品に係る情報及び資料の提供並びに国際的課題解決のために活動することを目的とする委員会である。
- ・ 委員数； 12名
- ・ 年に3回開催

(\*) 財源等・・・本事業は、参加料、テキスト代、購読料、書籍代等の収入があるが、全てを賄いきれないことから会費を充当している。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分が分かるように記載してください。